

令和7年度

こどもエコクラブ活動支援事業助成金 募集要項



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

本事業はこどもエコクラブを対象とした事業です。助成金の申請に当たっては、こどもエコクラブ全国事務局への登録が必要です。

継続クラブについては、年度ごとの継続届の手続きが不要になり、自動更新となりました。ただし人数については、自動で1学年繰り上げになっているので、適宜現在の人数内訳に変更してください。クラブページから変更が可能です。

登録・変更について御不明点がありましたらこどもエコクラブ全国事務局にお問い合わせください。

こどもエコクラブの登録 <http://www.j-ecoclub.jp/>

こどもエコクラブ全国事務局（公益財団法人日本環境協会）

〒101-0032 東京都千代田区岩本町1-10-5 TMMビル5階

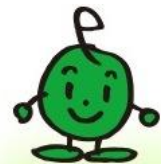
TEL:03-5829-6359 FAX:03-5829-6190

助成金の支給には様々な条件があります。

この募集要項のほか、

こどもエコクラブ活動支援事業助成金交付要綱を

よく読んだ上で申請してください。



エコまる

こどもエコクラブイメージキャラクター
「エコまる」

1 事業の目的

地域における子供たちの環境意識の醸成や環境保全活動の充実を図るため、こどもエコクラブの環境学習の取組を支援します。

2 助成対象団体

こどもエコクラブ全国事務局に登録しているこどもエコクラブ（以下「エコクラブ」という。）又は2以上のエコクラブにより構成される団体のうち、以下の県及びこどもエコクラブ全国事務局の事業に積極的に参加、協力、応募等できる団体。

事業	事業内容	助成金交付の条件
環境学習イベント （県事業）	エコクラブによる活動発表や、環境団体・企業による展示・ワークショップを体験できるイベント。 9月頃に実施予定。 （実施時期・場所は変更となる場合があります。）	活動発表、体験・展示コーナーへの出展又は活動紹介レポート展示のいずれかへの参加を必須とする。 ※同イベントが中止となった場合は、活動紹介レポートを県HPに掲載とします。
活動レポート （全国事務局事業）	日頃の活動を全国事務局ホームページに報告する。	活動レポートの報告又は壁新聞への応募を積極的に行う。
壁新聞 （全国事務局事業）	クラブ単位で制作する、日頃の活動をまとめた壁新聞。 11月～1月に募集予定。	

助成金交付の条件ではありませんが、以下の県事業への応募もお待ちしております。

県事業	事業内容
彩の国埼玉環境大賞	環境保全や環境学習等に取り組む個人や団体、環境に関する社会貢献活動などに取り組む企業を表彰する。 7月～9月に募集予定。

3 対象事業

子供たちの環境意識の醸成を図る活動や、子供たちが参加する環境保全活動の充実を図るための活動等で、次のすべての要件を備えている事業。

- (1) 子供たちの発達段階に即した体験的、実践的な活動である。
- (2) 事業の内容や実施方法が適切で、成果が期待できる。
- (3) 事業の実施により、当該地域における環境に関する取組の発展が期待できる。

※メンバーが家族・親戚のみで、活動内容も家族・親戚のみを対象としている場合は、地域における環境に関する取組の発展を期待できるという点にそぐわないため、助成対象外となります。

- (4) 地域の緑や水辺環境を守り、育てることにつながる取組である。
- (5) 他の補助金・助成金等を受けていないこと。

内容	活動例
河川・湖沼、緑地など身近な自然の保全活動	・ 地域の清掃活動 ・ ビオトープの管理
身近な自然の創造を行う活動	・ 花壇の整備、樹木等の植栽 ・ 身近な里山、雑木林等の整備 ・ グリーンカーテン
省エネルギーなど地球温暖化に配慮した活動	・ エネルギー関連施設見学
省資源、ゴミの減量化・リサイクルによる資源循環型社会の構築に資する活動	・ 空き缶等の資源回収 ・ リユース工作
動植物、生態系の保全活動	・ 森林や川の動植物調査 ・ 地域の希少な動植物の観察 ・ ホタルの見学会
自然体験・交流活動	・ 農業体験 ・ ハイキング ・ サイエンススクール ・ キャンプ
普及・啓発活動	・ 啓発ポスターづくり ・ 地域の環境イベントへの参加

4 助成額及び助成率

助成対象経費	助成率
事業に要する経費20万円以内	10/10

【注】 予算の範囲内で助成するため、応募団体数等により、申請額全額を助成できない場合があります。

5 助成対象経費

別表のとおり。ただし、令和7年4月1日から令和8年3月15日の間に実施する活動に要する経費で同期間中に支払うものに限る。資材・消耗品費、印刷製本費、図書購入費等で購入したものについては、同期間中に支払い、かつ同期間内に納入されたものを対象とします。

なお、以下の費用は対象としません。

- (1) 本助成金の申請、報告等に係る郵送費等
- (2) 事務所の運営費（光熱費等）
- (3) 彩の国埼玉環境大賞への応募等のための費用
- (4) その他県が助成対象として不適当であると判断した経費

※学校が主体となるエコクラブについては、総合的な学習の時間等、授業の一環として行われる活動には助成金を充てることはできません。

講師の紹介、川の再生活動のための機材の貸し出し等については、埼玉県が実施している事業を活用してください。

事業名	支援内容	担当課・連絡先
埼玉県環境アドバイザー	・ 地域での環境保全活動や環境学習等に対して指導及び助言等を行う方を登録、紹介	環境政策課 企画調整・環境影響評価担当 TEL 048-830-3019
埼玉県環境学習応援隊	・ 民間企業等が有する環境保全のノウハウや環境学習プログラムなどを提供	環境政策課 企画調整・環境影響評価担当 TEL 048-830-3019
埼玉県川の国応援団	・ タモ網、胴長靴、インフレーター、ブルカヤック、ライフジャケット等の貸し出し	水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当 TEL 048-830-3088

(別表)

助成の対象となる経費の区分・使途・内容

区分	主な内容	留意事項
報償費	・ 講師、指導者、活動補助者への謝礼金、謝礼のための物品購入代	・ メンバー及びサポーターへの謝礼は対象外。 ・ 社会通念上、妥当な額、内容とする。
旅費	・ 交通費 ・ 高速道路代、駐車料金 ・ 講師等の交通費	・ 実費弁償とする。 ・ エコクラブ内部の打合せの場合は対象外。 ・ 講師等の交通費に限り、自家用車の燃料費も対象とする。ただし、社会通念上、妥当な額とする。
食糧費	・ 講師等の茶菓及び弁当 ・ 野外活動等に伴う水分補給用の飲料	・ 講師等の弁当は、午前から午後にあたがる活動に伴う場合に限る。 ・ <u>メンバー及びサポーターの飲食について、野外活動等に伴う水分補給用の飲料以外は対象外。</u> ・ 社会通念上、妥当な内容及び額とする。
資材・消耗品費	・ 活動に必要な事務用品 ・ 測定、自然観察などに用いる道具、学習資料、学習キット、検査試薬など ・ 苗木代、用土代、肥料代など ・ ノコギリ、剪定はさみ、スコップなどの用具代 ・ 野外炊さんなどを行う際の燃料代 ・ 環境に配慮した調理実習用材料代	・ <u>単価が2万円（税込）未満のものに限る。</u> ・ 自家用車の燃料費は対象外。 ・ デジタルカメラ、パソコン、プリンターなど汎用性の高い機器は対象外。 ・ チェーンソー等、メンバーが使用しない機械、工具等の購入費は対象外。 ・ <u>購入物品には「こどもエコクラブ助成金を使用」などの文言を表示し、他の物品と区別できるようにすること。</u>
印刷製本費	・ 資料、リーフレット、報告書等の印刷代、写真の現像代など	
通信運搬費	・ 通信費、郵便料金、物品の運搬代	・ 他の用途との区別が困難な電話代、インターネット利用料等は対象外。
修繕費	・ 用具器具の修理代	
保険料	・ 活動に伴う傷害保険料	
図書購入費	・ 図鑑等の図書	
使用料・賃借料	・ イベント、打合せ等に係る会場使用料 ・ 機材借り上げ料 ・施設入場料 ・ バス借り上げ料	
工事請負費	・ ビオトープの整備、観察広場の造成、大型器具の設置など	・ 活動を進める上で必要となる施設の整備。（造ることが目的ではなくその施設を使って学習活動に取り組むことが条件）
その他	・ 上記以外の経費で、特に必要と認められる経費	・ 別途協議

※学校のエコクラブについては、授業の一環としての活動に係る経費は助成対象ではないので、申請に当たっては十分に注意してください。

※本補助金の趣旨は「地域における子供たちの環境意識の醸成や環境保全活動の充実を図る」

ものであるため、申請の際には、環境保全活動としての価値が不明瞭にならないように、記載をお願いいたします。また、原則県内での活動が補助対象になるため、県外での活動にあたっては、特に上記趣旨を踏まえたうえで詳細に記載してください。（不明瞭な場合は、聞き取りをさせていただき、場合によっては交付額の減額の可能性があります。）

6 提出方法等

募集期間 令和7年4月22日（火）から令和7年5月22日（木）【必着】

提出書類 様式1号

- (1) 様式第1号 交付申請書
- (2) 別紙1 実施計画書
- (3) 別紙2 事業予算書
- (4) 別紙3 エコクラブ概要
- (5) 申請書類提出チェックシート

※ 今年度、様式が変更になりましたので、必ず新しい様式を御使用ください。

※ 様式は埼玉県ホームページに掲載しています。

※ 事業予算書（別紙2）はホームページ掲載のエクセル様式を御使用ください。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/ecoclub-josei.html>)

提出方法 原則として「電子メール」により申請してください。（「電子メール」での申請が不可能である場合は「郵送」での申請も可能です。）

- (1) 電子メール送信先

a3010-06@pref.saitama.lg.jp

※ 件名に「【団体名】子どもエコクラブ活動支援事業助成金申請」と記入してください。

- (2) 郵送の場合の送付先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

※ 封筒に「子どもエコクラブ活動支援事業助成金申請」と記入してください。

7 支払い方法

助成金は、原則精算払いで支払います。ただし、希望があり、事業を円滑に進めるために必要があると認めた場合は、概算払いで支払います。

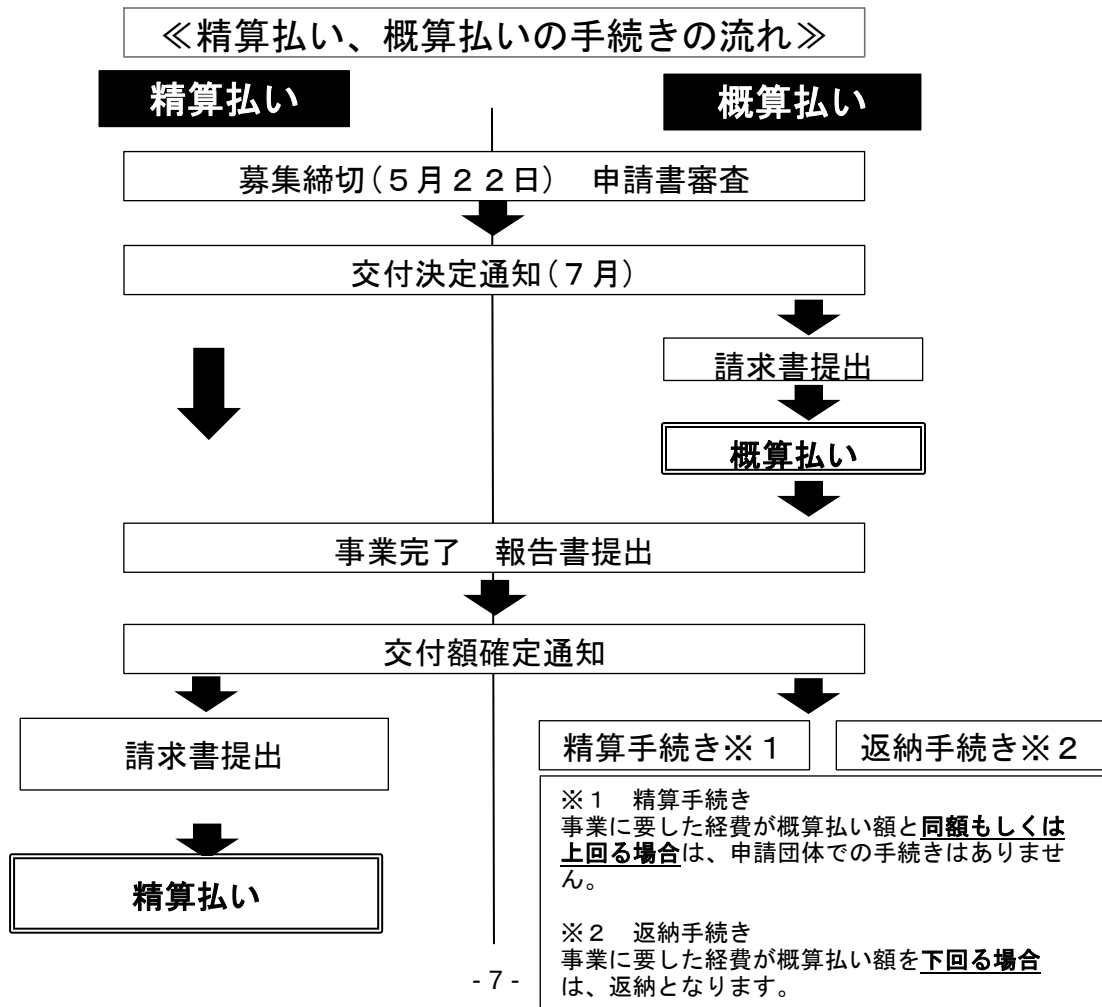
交付決定額より多く支出された場合、交付決定額が交付上限額とはなりますが、交付決定額より多く支出すること自体は問題ございません。

(1) 精算払い

- ・ 事業完了後、報告書等を提出していただき、助成金額を確定します。「様式第 7 号（第 12 条関係）こどもエコクラブ活動支援事業助成金請求書」の提出を受け、確定した金額で助成金を支払うため、返納手続きは発生しません。

(2) 概算払い

- ・ 概算払いを希望する場合は、交付決定通知に記載の期日までに「様式第 7 号（第 12 条関係）こどもエコクラブ活動支援事業助成金請求書」を提出してください。事業を円滑に進めるために必要があると認めた場合は、事業完了前に概算で助成金を支払います。
- ・ 最終的な助成金の額は、事業完了後の実績報告書等の提出により確定します。
- ・ 事業の実施結果を確認するまでは助成金の額は暫定的なものです。事業の中止等により、事業に要した経費が助成金交付決定額を下回った場合、額の確定後に助成金の一部を返還していただく手続きが必要となる場合があります。



8 事業のスケジュール



月	エコクラブ	県
4月～5月	こどもエコクラブ登録 募集期間（4月22日～5月22日）	
7月		助成金交付決定
8月	助成金交付請求書の提出（概算払いの場合）	支払い（概算払）
8月～2月	事業完了後15日以内又は3月16日のいずれか早い期日までに結果報告書の提出 ※期限厳守	
3月		助成金の確定 支払い（精算払）

9 申請に当たっての留意事項

- (1) 助成金の交付の決定をした事業については、他のエコクラブの活動の参考等とするため県のホームページに掲載する場合があります。
- (2) 提出された申請書等の書類は、原則として返却しません。
- (3) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、各エコクラブが負担してください。
- (4) 助成金の適正な交付を行うため必要がある場合は、申請内容の修正や条件を付ける場合があります。
- (5) 助成金による支出が適正に行われているかどうか判断するため、事業完了後に、事業に係る会計帳簿や領収書等の証拠書類を確認します。
- (6) 必要に応じて現地確認をする場合があります。
- (7) 事業完了後の結果報告は、原則として電子メール（電子メールでの提出が不可能な場合は郵送）で提出してください。提出内容に疑義がある場合など、電話・電子メール等で確認することがあります。結果報告の詳細については、交付決定をしたエコクラブに対して後日お知らせします。

【助成金に関するお問合せ先】

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-3019 FAX 048-830-4770

E-mail a3010-06@pref.saitama.lg.jp

様式第1号（第6条関係）

記入例

こどもエコクラブ活動支援事業助成金交付申請書

令和7年5月10日

（あて先）
埼玉県知事

2つ以上のエコクラブが合同で申請する場合は、適宜登録名称以外のエコクラブ名を付けてください。

（申請者）
エコクラブ名 **コバトン&さいたまっち**
代表者住所 〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1

代表サポーターの氏名を記載してください。2つ以上のエコクラブが合同で申請する場合は、代表者を1人決めてください。

代表者氏名 **彩の国 こばとん**

こどもエコクラブ活動支援事業助成金の交付を受けたいので、補助金等の交付手続等に関する規則第4条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 事業名 **みんなで身近なエコ活動**
- 2 事業実施期間 **令和7年4月20日～令和8年3月15日**
- 3 助成金交付申請額 **175,850 円**
- 4 事業実施計画書 別紙1のとおり
- 5 事業予算書 別紙2のとおり
- 6 エコクラブ概要 別紙3のとおり

（事務担当者連絡先）

必ず県から連絡が取れる連絡先を御記入ください。

添付ファイル（word、PDF等）の送信可能なメールアドレスを記載してください。

氏 名	彩の国 しらこばと
住 所	〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
電 話 番 号	048-830-3019
フ ァ ク ス	048-830-4770
E メ ー ル	a3010-06@pref.saitama.lg.jp

別紙1

こどもエコクラブ活動支援事業実施計画書

エコクラブ名 コバトン&さいたまっち【事業名】 **みんなで身近なエコ活動**

2つ以上のエコクラブが合同で申請する場合、適宜つけたエコクラブ名に加えて、() 内に元のエコクラブ名を記載してください。

【事業の目的】 ※現状、課題、必要性を踏まえて記入してください。

子供たちが自然と触れ合う場所や機会
幼児期、年少期に自然と触れ合うこと
に残る雑木林を活用して、子供たちの自

原則県内での活動が補助対象になるため、県外での活動にあたっては、特に詳細を記載してください。
また、以下の観点からも記載してください。

- 活動に当たって、どのような現状や課題があるか。
- 計画している事業内容が子供たちにどのような影響を与えるか。

【事業の内容】 ※子供たちの活動内容を中心に、事業スケジュールを含め具体的に記入してください。

主な活動場所: ○○の雑木林、○○小学校と通学路、○○川の河川敷

4月20日(日) 雑木林の動植物を調べる
環境アドバイザーの○○さんなどに
講師として来ていただく予定。

5月18日(日) さつまいもを植える

6月8日(日) ○○小学校の通学路や○○川の河川敷の
ゴミ拾い

7月27日(日)夜 野生のホタルの鑑賞会(○○町)

10月26日(日) さつまいも掘り

11月30日(日) 県環境学習イベントブース出展

12月7日(日) 落ち葉を掃いて焼き芋を食べよう

12月21日(日) クリスマスリース作り

3月15日(日) 一年の振り返り新聞作り

- 別紙2の事業予算書と対比できるように記載してください。
- 活動時期(日時)、活動内容、活動場所を可能な限り具体的に記載してください。
- この欄の記載がない活動については、期間の途中で実施した場合でも、原則として助成金を充てられません。また、計画した活動を実施しなかった場合、助成金を返還していただく場合があります。
- 活動内容を変更する場合には、事前に御相談ください。

令和8年3月15日までに実施する活動が助成経費の対象です。

なお、経費の支払いについても令和8年3月15日までに終えてください。

【成果指標(目標値)】 ※本欄には必ず記入してください。また、他に指標となる数値目標があれば記入してください。

① 合計活動回数: **9回**② 合計参加人数(延べ人数): **110人**その他指標(ゴミ拾いのゴミ重量): **7kg**

【事業により期待できる効果】

子供たちが身近な自然の豊かさに触れることで、自分たちができるところから自然環境の保全に関心を持つようになる。

また、コバトン&さいたまっちのメンバー、サポーターだけでなく、地域の高齢者や○○幼稚園の子供たちとも一緒に活動することで、地域や世代間の連携が生まれる。

学校のエコクラブの場合、総合的な学習の時間等、授業時間中の活動に係る経費の支出は助成対象にはなりません。
活動日が授業日であると考えられる場合等については、活動時間帯等の詳細を確認させていただきます。

※枠内

別紙2

こどもエコクラブ活動支援事業予算書

エコクラブ名 **コバトン&さいたまっち** 別紙1の事業の内容と対比できるように記載してください。

区分	予算額(円)	内訳(積算基礎)
報償費	15,000	動植物調査講師謝金(3人)
旅費	3,550	県環境学習イベント参加旅費
食糧費	7,800	スポーツドリンク7,800円(130円×20本×3回)
資材・消耗品費	61,500	双眼鏡10,000円(2,000円×5個) さつまいも苗1,500円(50本) 花の苗50,000円(約500株)
印刷製本費	10,000	写真現像代10,000円
通信運搬費	3,000	県環境学習イベント関係郵送代
修繕費		
保険料	25,000	ボランティア保険(傷害)(500円×50人)
図書購入費	15,000	ポケット図鑑15,000円(1,000円×15冊)
使用料・賃借料	35,000	畑賃借料(1区画約50㎡1年間)5,000円 バス借り上げ(ホテル観賞)30,000円
工事請負費		別紙1の「事業の内容」の実施に当たって必要な経費はすべて記載してください。 助成金の上限額は20万円ですが、事業予算書上、予算額の合計額を20万円以内に抑える必要はありません。
その他		
合計	175,850円	

※枠内に記載しきれないときは、別紙・資料を加えてください。

- 別紙2については、エクセルファイルの様式を県ホームページからダウンロードし、御使用ください。
- 対象外経費がないか、5ページの別表でよく確認してください。
- 計算間違いがないか、よく確認してください。
- その他、対象となる経費か等、不明な点はお問合せ下さい。

別紙3

エコクラブ概要

エコクラブ名

メンバー人数	合計	人				
メンバー内訳	幼児(3歳)	人	幼児(4歳)	人	幼児(5歳)	人
	小学1年生	人	小学2年生	人	小学3年生	人
	小学4年生	人	小学5年生	人	小学6年生	人
	中学1年生	人	中学2年生	人	中学3年生	人
	高校1年生	人	高校2年生	人	高校3年生	人
エコクラブの種類 ※該当するものに「○」を記入してください。学校の場合はその内容及び学校名も記入してください。		近所や地域のお友達				
		家族・親戚				
		ボーイスカウト・ガールスカウト				
		子ども会				
		児童公園や公民館のクラブ				
		自治体の募集				
		幼稚園・保育園				
		学校（ ☐ クラス ☐ クラブ ☐ 委員会 ☐ 学年 ☐ 全校） ⇒学校名（ ） ⇒総合学習としての実施 ☐ あり ☐ なし				
交付要綱第2条第2項ア～オへの該当の有無 ※該当しない場合は右枠に「○」を記入してください。				該当しない		

※こどもエコクラブ全国事務局への登録時の内容を記入してください。なお、2以上のこどもエコクラブにより構成される団体の場合、重複するメンバーを差し引いた人数を記入してください。